

## 県西土木事務所小田原土木センター凍雪害対策本部の設置

神奈川県県西土木事務所小田原土木センターでは、12月1日から翌年3月31日までの4ヶ月間、冬季における箱根山の道路交通網を確保するため、凍雪害対策本部を設置します。

箱根地区の4箇所（木賀・湖尻・箱根・芦之湯）の凍雪害対策基地を拠点として、より迅速な作業実施に努めてまいります。

### 1 凍雪害対策について

冬の箱根山は県内有数の降雪地帯であるとともに、道路には山岳地ならではの急勾配や急カーブが多く、降雪による交通障害や路面の凍結によるスリップ事故が多発する交通の難所となっています。

一方、冬季でも多くの観光客が訪れる国際観光地であり、幹線道路は地域の経済活動を支える重要な役割を担っています。

そのため、凍雪害対策本部を設置し、県と委託業者により降雪時や路面凍結時における交通の安全と迅速な道路交通網の確保を図っていくものです。

### 2 凍雪害対策本部の活動内容

凍雪害対策を実施する道路は、国道1号や国道138号をはじめとした神奈川県が管理する箱根山の国道・県道10路線、延長約96キロメートルです。

凍雪害対策にあたっては、道路パトロールの実施や、積雪感知器（4箇所）とライブカメラ（10箇所）により気温・積雪深・道路交通状況等の情報を把握し、委託業者と連携した除雪作業・凍結防止剤散布、道路利用者への道路交通情報の提供などの対策を実施します。

### 3 昨年度の状況

平成29年度の冬季は、20cm以上の大雪に2回見舞われるなど、降雪日が15日、最大積雪量が45cm、低温による道路凍結は92日という状況でした。

### 4 道路利用者へのお願い

山間部では天候が急変することがありますので、冬季に箱根地区を通行する場合には、冬用タイヤの装着やすべり止めの携行をお願いします。

路面凍結は明け方から早朝にかけて多く発生しますので、走行する際はスピードの出し過ぎに注意して、慎重な運転をお願いします。

大雪に見舞われた際に車を乗り捨てる方が後を絶ちません。放置車両があると除雪作業に著しい支障が生じて交通開放の遅れや渋滞につながりますので、車の路上放置はおやめください。